

## 4号機 燃料プール内での異物確認について(続報):「異物の回収」

平成 18 年 5 月 29 日

### ◆本日お知らせする内容

|               |   |
|---------------|---|
| 異物の回収<br>について | 5月27日、午後1時00分に水中ポンプによる吸引により異物を回収しました。<br>この際、異物は数mm程度の小片に分解してしまいました。<br>分析の結果、回収された異物の主成分は鉄であることが分かりました。<br>異物は、燃料プール内に長期間あったと考えられ、過去の燃料プール周辺作業等により、燃料プール内に落下したものと推定されます。 |
| 対 策           | 異物侵入防止対策の周知・徹底を行い、再発を防止します。   |

### ◆これまでにお知らせした内容

(平成18年5月26日お知らせ済み)

|        |   |
|--------|---|
| 発生号機   | 4号機(定期点検中)<br>:沸騰水型、定格電気出力113.7万キロワット   |
| 発生年月日  | 平成18年5月26日  |
| 発生時の状況 | 5月26日、原子炉建屋4階(放射線管理区域内)において、燃料プール(※1)で保管されている原子燃料が、書類の記録と一致しているかを確認する作業(※2)を行っていたところ、同日午前6時40分、使用済燃料1463体の内、1体(※3)の上部にひも状の異物を確認しました。<br>現在、確認された異物の回収作業を行っています。 |
| 放射能の影響 | 本事象による外部への放射能の影響はありません。<br>また、作業等への被ばくはありません。   |
| 原 因    | 燃料プール周辺の作業等により燃料プールに落下したものと推定されます。  |
| お知らせ基準 | 「表2-8」に該当します。   |

※1 燃料プールは使用済燃料や使用済制御棒等を貯蔵するための設備です。

※2 この確認作業は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき定

めた社内ルールに従い、原子燃料の实在庫量の確認を定期点検毎に実施するものです。

作業は、水中カメラを燃料上部に接近させ、燃料の識別番号を確認しています。

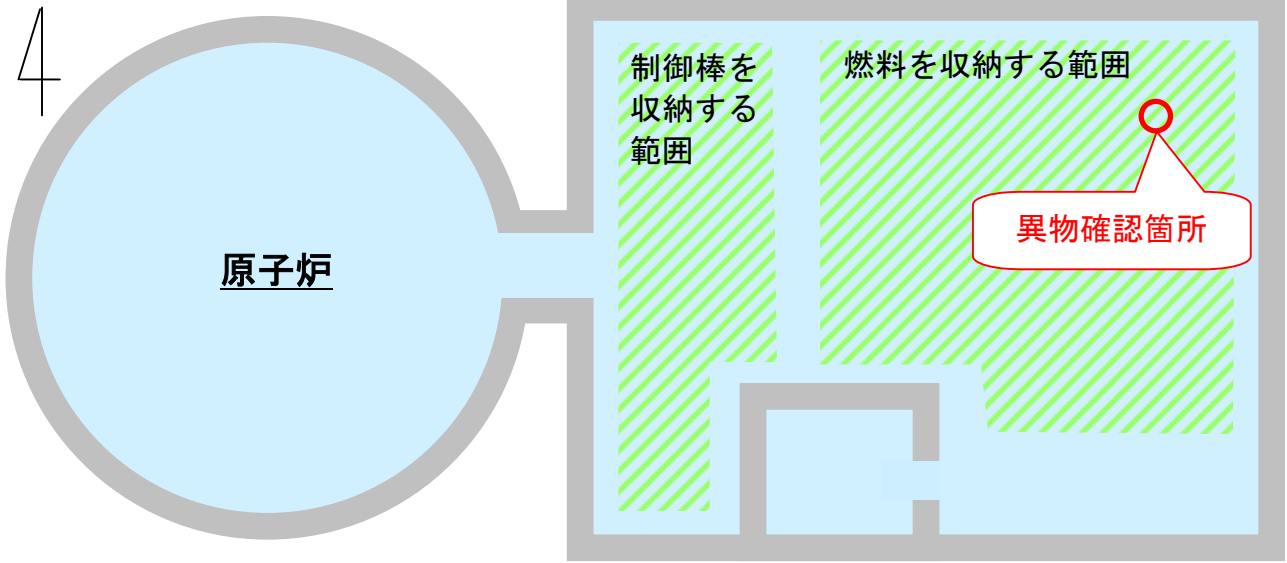
なお、前回までは、水中カメラによる接近した識別番号の確認ではなく、燃料プール上部から目視にて使用済燃料の配置を確認していたため、今回の様な異物は発見できなかった可能性があります。

※3 当該使用済燃料は、約10年前に原子炉から取り出して、現在の位置に保管されているものです。

以 上

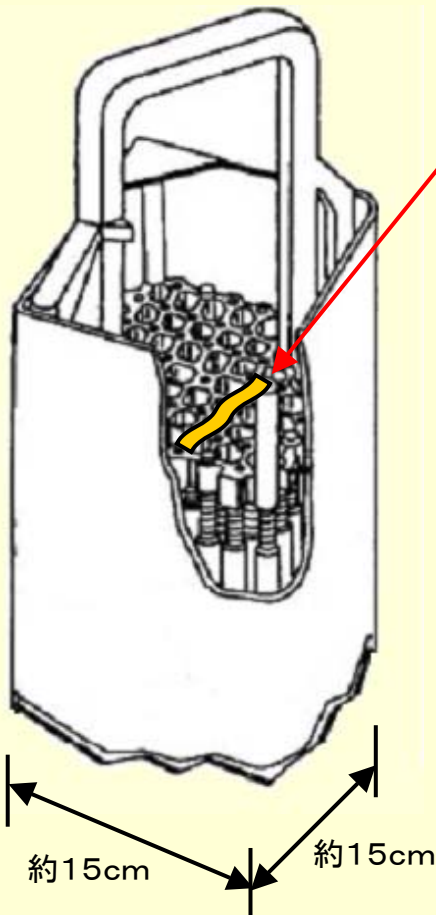
◆燃料プール内の配置と異物確認箇所

燃料プール

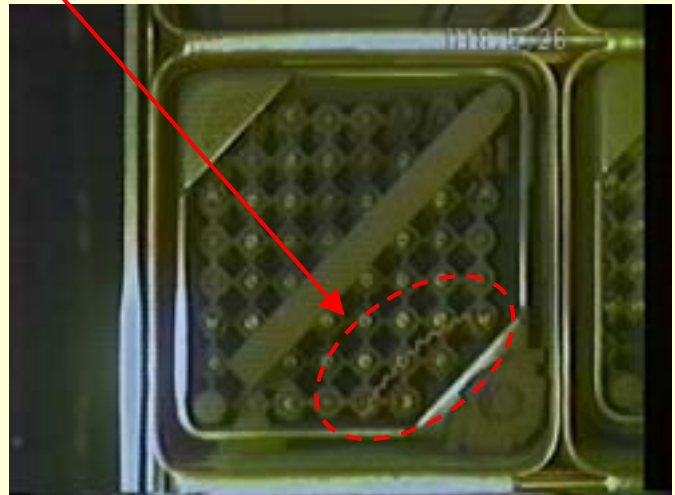


◆確認された異物の状況

原子燃料



異物



確認された異物

〔 ひも状の異物  
長さ 約50mm, 太さ 約1mm 〕